

重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組

重点検討項目	検討内容の詳細
②生物多様性保全と持続可能な利用の観点から見た国土の保全管理と生態系サービスの利用	a) 国土レベルでの生態系ネットワークの形成に向けた生物多様性の保全上重要な地域等の保全・再生に向けた取組
	b) 生態系が有する防災・減災機能の活用や再生可能エネルギーの利用、生物多様性に配慮した農林水産業の振興等の生態系サービスの持続的利用を促進するための取組

【調査票一覧】 ※本日の説明順で記載

◆環境省

- | | | |
|----|--|-------|
| 1 | 国土レベルでの生態系ネットワークの形成に向けた生物多様性保全上重要な地域の明確化(重要里地里山・重要海域・重要湿地) | ②a) |
| 2 | 国立・国定公園の新規指定・大規模拡張 | ②a) |
| 3 | 自然再生事業 | ②a) |
| 4 | 生態系の有する防災・減災機能の評価 | ②b) |
| 5 | 三陸復興国立公園を核としたグリーン復興プロジェクト | ②b) |
| 6 | アジア国立公園会議の開催等によるアジアの保護地域に係る取組の推進 | ②b) |
| 7 | 里地里山等地域の自然シンボルと共生した先導的な低炭素地域づくり | ②b) |
| 8 | 水質環境基準の検討 | ②a) |
| 9 | 水質総量削減状況等モニタリング・今後の総量削減制度の在り方の検討に向けた総合調査 | ②a)b) |
| 10 | 海域の物質循環健全化計画(ヘルシープラン)の策定 | ②a) |
| 11 | 里海の創生 | ②b) |
| 12 | 適応計画の策定 | ②b) |

◆農林水産省

- | | | |
|----|---------------------------|-------|
| 13 | 保護林等の整備・保全及び希少野生生物等保護管理対策 | ②a) |
| 14 | 環境との調和に配慮した農業農村整備事業等の推進 | ②a)b) |
| 15 | 生物多様性に配慮した漁業推進事業 | ②a)b) |
| 16 | 内水面漁業振興対策事業 | ②a)b) |
| 17 | 地域連携推進等対策 | ②a) |
| 18 | 環境保全型農業直接支援対策 | ②b) |

- 19 農地・水保全管理支払交付金 ②b)
- 20 多様で健全な森林の整備・保全を通じた森林の多面的機能の持続的発揮 ②b)
- 21 水産環境整備・水産多面的機能発揮対策事業 ②b)
- 22 (①a から再掲)生物多様性保全の経済価値等を踏まえた農林水産業者等の活動支援 ②b)
- 23 (①b から再掲)農林水産省生物多様性戦略に基づく生物多様性に配慮した施策の推進 ②b)

◆国土交通省

- 24 特別緑地保全地区等の指定による緑地の保全推進 ②a)
- 25 都市公園等、都市における緑地による生態系ネットワークの形成を促進 ②a)
- 26 多自然川づくりの推進 ②a)
- 27 生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定等の推進 ②a)
- 28 港湾緑地の整備・浚渫土砂を有効活用した自然環境の回復 ②a)
- 29 下水道整備の推進 ②a)b)
- 30 社会資本整備における「グリーンインフラ」の推進 ②b)
- 31 海洋における炭素固定(ブルーカーボン)について調査・研究の推進 ②b)

◆文部科学省

- 32 名勝、天然記念物、文化的景観に関する保全・管理・活用等 ②a)
- 33 生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)の仕組みを活用する新たな施策の展開などの検討 ②b)

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	1	府省名	環境省
重点検討項目番号	②	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	国土レベルでの生態系ネットワークの形成に向けた生物多様性保全上重要な地域の明確化 (重要里地里山・重要海域・重要湿地)		
施策等の目的・概要	日本の豊かな生物多様性とその恵みを持続的に次世代に継承するためには、将来にわたって生物多様性が確保される国土を実現する必要。 このため、生物多様性保全上重要な生息・生育地等をその価値とともに明らかにした上で、生物多様性の保全の核になるこれらの地域を有機的につなぐことにより、国土の生態系の骨格となる生態系ネットワークを構築し、これを維持する。		
施策等の実施状況・効果	<p>○重要里地里山の選定 予想される各地域の将来の人口減少や保全活動体制の脆弱化等を踏まえ、我が国の二次的自然環境での生物多様性保全を効率的に促進するため、国土レベルでの生物多様性保全上の重要性及び保全活用の持続性等の観点から次世代に継承すべき重要な里地里山を選定する。 平成25年度は、選定基準・指標、指標を用いた評価方法について検討。平成26年度は、生物多様性保全上重要な里地里山を選定し、選定地域の保全活用の促進に向けた課題等を検討する予定。</p> <p>○重要海域 海洋保護区の充実及びネットワーク化の推進に資するため、平成26年までに野生生物の生息や繁殖にとって重要な地域などに着目して生物多様性の観点から重要な海域を抽出・公表するとともに、保全の必要性及び方法を検討する。</p> <p>○重要湿地 平成13年度に選定した「日本の重要湿地500」について、選定から10年以上を経た環境の変化を踏まえ、見直しを行う。平成25年度は、重要湿地見直しのための情報収集を進め、平成26年度は、前年度に続き情報の収集・整理を行い、「重要湿地500」の見直しや、劣化した重要湿地について保全・再生の課題を整理する。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース) : 12,915千円		
	平成25年度(執行ベース) : 34,538千円の内数		
	平成26年度(当初予算) : 29,689千円		
今後の課題・方向性等	<p>○国土レベル及び広域レベルでの生態系ネットワークのグランドデザインについて、次期国土形成計画への反映を視野に検討すること、また、生態系ネットワークの核となる生物多様性保全上重要な地域の自立的な管理体制を構築するため、地元の企業や都市域等との連携により地域資源の活用と地域振興のモデルを構築する必要がある。</p> <p>○重要里地里山については、平成26年度中に生物多様性保全上重要な里地里山を選定するとともに、農林水産省等との連携や地方自治体など多様な主体の参画による地域の自然環境や社会情勢を踏まえた保全活用の促進方策を検討し、里地里山の保全活用の効率的な推進を図る。</p> <p>○重要海域については、海洋保護区の設置や拡大をはじめとする各種施策を展開するため、抽出された重要海域について危機要因分析と対策の検討を実施するとともに、広く周知していく。</p> <p>○重要湿地については、平成26年度中に「重要湿地500」を見直す中で、保全再生の方策について検討する。</p>		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	2	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	国立・国定公園の新規指定・大規模拡張		
施策等の目的・概要	風景の保護だけでなく、生物多様性の保全にも寄与する保護地域の指定を進めるため、平成19～22年にかけて、自然環境や社会状況の変化、風景評価の多様化を踏まえ、全国の自然の資質を再評価して、国立・国定公園の新規指定又は大規模拡張を検討する候補地を抽出する「国立・国定公園総点検事業」を実施し、22年10月に18地域の候補地を公表した。その結果に基づき、国立・国定公園の新規指定・大規模拡張を進める。		
施策等の実施状況 ・効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、国立公園の拡張を検討する候補地である、陸中海岸国立公園の調査、調整を進め、平成25年5月に区域を拡張した上で三陸復興国立公園として指定した。 平成25年度は、国立公園の新規指定を検討する候補地である、慶良間諸島の調査、調整を進め、平成3月に慶良間諸島国立公園を指定した。国立公園の新規指定（分離独立ではないもの）は1987年の釧路湿原国立公園以来27年ぶりであり、31番目の国立公園となった。多くのマスコミにも取り上げられ、国立公園の認知度の向上にも貢献した。 		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：		17百万円
	平成25年度（執行ベース）：		66百万円
	平成26年度（当初予算）：		84百万円
今後の課題・方向性等	国立・国定公園総点検事業の結果に基づき、順次指定や拡張等を進めており、引き続き、新たな国立・国定公園の指定または大規模拡張候補地について、検討や調整を進める。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	3	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	自然再生事業		
施策等の目的・概要	自然公園法に基づき、国立公園、国定公園等において行う、失われた自然を積極的に再生する自然再生事業。		
施策等の実施状況・効果	<p>【直轄事業】 7地区</p> <p>【交付金事業】 8地区</p> <p>湿原の再生や森林生態系の再生、サンゴ群集の再生等を図っている。</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース) : 8,422百万円の内数		
	平成25年度(執行ベース) : 10,998百万円の内数		
	平成26年度(当初予算) : 7,949百万円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、自然公園法に基づき、失われた自然環境の再生を推進することとしている。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	4	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	生態系の有する防災・減災機能の評価		
施策等の目的・概要	国土強靱化基本法及び平成25年12月に決定した国土強靱化政策大綱において、「海岸林、湿地等の自然環境が有する非常時（防災・減災）及び平常時の機能を評価し、各地域の特性に応じて、自然環境を積極的に活用した防災・減災を推進する」ことが位置づけられている。本施策では、生態系を活用した防災・減災を進めるために必要な防災・減災を中心とした生態系サービスの定量的・経済的評価を進めることにより、自然と共生した効果的・効率的で持続可能な防災・減災を推進することを目的とする。		
施策等の実施状況 ・効果	平成25年度については、災害別・生態系別に国内外の評価事例の収集を行うとともに、その推進に向けたシンポジウムの開催等を行った。 平成26年度については、平成25年度の成果を元に、全国レベルで生態系の防災・減災機能について定量的・経済的な評価を実施する予定。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：		
	平成25年度（執行ベース）：1,000千円		
	平成26年度（当初予算）：10,000千円		
今後の課題・方向性等	当該施策の本格的な実施は平成26年度からであり、国土強靱化基本法等も踏まえつつ、生態系を活用した防災・減災事業を実施する上で必要な施策を展開していく予定。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	5	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	三陸復興国立公園を核としたグリーン復興プロジェクト		
施策等の目的・概要	平成24年5月7日に策定した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」に基づき、三陸復興国立公園の創設、長距離海岸トレイル（みちのく潮風トレイル）の設定、地震・津波による自然環境への影響の把握などのグリーン復興プロジェクトを実施することにより、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域のくらしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興に貢献するために必要な事業を実施するもの。		
施策等の実施状況・効果	グリーン復興プロジェクトの一環として、地震・津波による自然環境への影響の把握のための自然環境モニタリングを継続しており、平成25年度はこれまでの調査結果を復興事業や各種保護施策で活用するため、津波浸水域における重要な自然を表したマップ（「重要自然マップ」）を作成し、公表するとともに、情報発信のためのウェブサイトをリニューアルした。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：		200,145千円
	平成25年度（執行ベース）：		359,667千円
	平成26年度（当初予算）：		521,717千円
今後の課題・方向性等	地震・津波による自然環境への影響の把握のための自然環境モニタリングを継続するとともに、平成27年度までに東日本大震災において防災・減災機能を発揮した自然生態系についても評価を行い、震災の教訓としてとりまとめることを目標として、必要な調査を検討する。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	6	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	アジア国立公園会議の開催等によるアジアの保護地域に係る取組の推進		
施策等の目的・概要	アジア国立公園会議の開催やアジアにおける保護地域に係る協力体制の構築等を進めることにより、アジアの保護地域管理運営強化や生物多様性条約COP10で決定した愛知目標の達成を目指す。		
施策等の実施状況 ・効果	各種準備会合の開催を経て、アジアの保護地域関係者が一堂に会する初めての機会である「第1回アジア国立公園会議」を環境省と国際自然保護連合（IUCN）の共催により平成25年11月に仙台で開催し、アジアを中心に世界40の国及び地域から約800名の参加を得た。会議では、減災や復興に対する保護地域の役割等をめめた幅広い議論が行われるとともに、自然保護と地域の発展の両立に向けたアジアからのメッセージともいえる「アジア保護地域憲章（仙台憲章）」等をまとめた。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）： 14,774		
	平成25年度（執行ベース）： 92,387		
	平成26年度（当初予算）： 32,154		
今後の課題・方向性等	「第1回アジア国立公園会議」で得られた成果を、平成26年11月にオーストラリアで開催される「第6回世界国立公園会議」での情報発信や「アジア保護地域パートナーシップ（仮称）」の構築等に活用することにより、保護地域の面積拡大や管理水準の向上に向けた取組を進める。こうした取組を通じて、我が国としてリーダーシップを発揮し、国際的な発言力を高めるとともに、我が国の国立公園にとっても有益なものとなるようにしていく。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	7	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	里地里山等地域の自然シンボルと共生した先導的な低炭素地域づくり		
施策等の目的・概要	第四次環境基本計画の目指す持続可能な社会＝「低炭素」・「循環」・「自然共生」が統合的に達成された社会の実現を目的として、地域の再生可能エネルギーの導入や一層の省エネの促進等の取り組みについて、基礎情報の整備や関係者を巻き込んだ事業化に向けた検討の支援、事業化に当たっての設備導入に対する支援等を行い、地域資源を最大限活用した自立的・持続的な低炭素化地域の創出を図るもの。特に当該施策については、里地里山等の保全活動と低炭素化をセットで行うことで、「低炭素」と「自然共生」の一体的な推進を目指す。		
施策等の実施状況・効果	平成26年度から新たに開始される事業で、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうち、グリーンパートナーシップ事業の中で行うもの。5月公募開始、7月採択(第一次)を予定。地域への再生可能エネルギーの導入と地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策)等の位置づけをセットで行うことで、自治体の地球温暖化対策が推進されることが期待される。更に、当該事業においては、里地里山保全活動と再生可能エネルギーの導入をセットで行い、当該保全活動の生物多様性地域戦略等への位置付けも促す事業であることから、生物多様性に配慮すべき地域における、「低炭素化」・「生物多様性保全」の一体的な推進が期待される。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース) : なし		
	平成25年度(執行ベース) : なし		
	平成26年度(当初予算) : 5,300,000千円の一部		
今後の課題・方向性等	事業の普及を図り、地域の低炭素化と里地里山保全活動を一体的に推進する。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	8	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	水質環境基準の検討		
施策等の目的・概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・底層における水生生物の生息域を確保する観点から、海域及び湖沼における底層の溶存酸素の環境基準の検討 ・水生植物の生育に必要な環境を確保する等の観点から、海域及び湖沼における沿岸透明度の環境基準の検討 		
施策等の実施状況 ・効果	平成25年度に中央環境審議会水環境部会生活環境項目環境基準専門委員会において、審議を開始した。平成26年度も引き続き、検討調査を行う。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース) : 55,440		
	平成25年度(執行ベース) : 45,528		
	平成26年度(当初予算) : 40,976		
今後の課題・方向 性等	底層溶存酸素量及び沿岸透明度の環境基準の検討に伴い、新たな水域類型の指定や環境基準値の達成に向けた改善対策が求められることから、必要な調査等を行い、望ましい水環境に向けた施策の検討を進める。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	9-1	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a), b)
施策等の名称	総量削減状況等モニタリング		
施策等の目的・概要	<p>東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海に流入する河川の流域について、発生負荷量及び海域への流入負荷量の状況を経年的に把握するとともに、各海域の水質等について統一的な手法による調査を通じて汚濁状況を的確に把握することにより、水質総量削減の効果の評価に資する。</p> <p>【参考】水質総量削減 広域的な閉鎖性海域である東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海（指定水域）において、CODについては昭和54年から、窒素・りんについては平成13年から汚濁負荷量の総量削減対策（工場・事業場に対する排出総量規制など）を継続的に実施。5年ごとに目標年度を定め、現在、平成26年度を目標年度とする第7次総量削減を実施中。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>東京湾等の指定水域に係る発生負荷量を的確に把握するとともに、水質の改善状況との関係を解析することにより、7次にわたる総量削減の実施状況及びその効果を把握している。</p> <p>また、新たな環境基準の検討内容も含め、現在の閉鎖性海域の課題に対応した新たな制度構築に向けた基礎資料として活用されている。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度（執行ベース）： 43,512千円</p> <p>平成25年度（執行ベース）： 48,499千円</p> <p>平成26年度（当初予算）： 59,405千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は水質総量削減制度が始まった昭和53年度より毎年実施している。指定水域に係る発生負荷量を的確に把握するとともに、水質の改善状況との関係を解析することは、7次にわたる総量削減の実施状況及びその効果の把握を行う基礎資料となるものであり、今後も引き続き調査を実施する必要がある。また、新たに検討されている環境基準の達成に向けた方策の検討も含め、現在の閉鎖性海域の課題に対応した新たな制度構築に向けた基礎資料として活用していく予定である。</p>		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	9-2	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a), b)
施策等の名称	今後の総量削減制度の在り方の検討に向けた総合調査		
施策等の目的・概要	<p>閉鎖性海域における水質改善に向けて、総量削減制度開始以来蓄積されてきた閉鎖性海域の汚濁負荷量データ、水質関連データ、閉鎖性海域中長期ビジョン（H21年度）の水質予測結果に関する知見等を活用し、各指定水域の現状と課題を踏まえた水環境状況の評価及び将来水質の予測等を実施することにより、次期水質総量削減の制度の在り方の検討に向けた調査を行う。</p> <p>特に、瀬戸内海においては、湾・灘ごとの海域の特性を把握し、季節性も含めたきめ細かな水質管理方針にかかるとの検討に向けた調査を行う。</p> <p>【参考】水質総量削減 広域的な閉鎖性海域である東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海（指定水域）において、CODについては昭和54年から、窒素・りんについては平成13年から汚濁負荷量の総量削減対策（工場・事業場に対する排出総量規制など）を継続的に実施。5年ごとに目標年度を定め、現在、平成26年度を目標年度とする第7次総量削減を実施中。</p>		
施策等の実施状況・効果	平成25年度は、指定水域における水環境の状況・変化や内部生産、底質からの溶出、外海との海水交換等から水質汚濁メカニズムの解析を行い、水質及び底質の改善を妨げている要因等の整理を行った。また、瀬戸内海における湾・灘ごとの地域環境特性の把握、きめ細かな水質管理に向けた手法の開発の調査・検討を行った。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：0千円 平成25年度（執行ベース）：25,620千円 平成26年度（当初予算）：45,472千円		
今後の課題・方向性等	引き続き、次期水質総量削減の在り方の検討に必要な将来水質の予測等の調査・検討を行う。調査・検討結果を踏まえ、中央環境審議会において、次期水質総量削減の在り方について検討を行う。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	10	府省名	環境省
重点検討項目番号	②	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	海域の物質循環健全化計画(ヘルシープラン)の策定		
施策等の目的・概要	<p>閉鎖性海域における水質改善、干潟・海浜・藻場等の保全・再生、底質環境の改善に向けて、栄養塩類の円滑な循環を維持・達成するためのプランを策定し、それに基づき地域関係者が共同で対策に取り組むモデル地域について、周辺地域における栄養塩類負荷発生状況、水質・底質の状況、漁獲量の状況等を把握するとともに、海域バイオマスの増殖・回収機能強化に関する調査、物質収支モデルを用いた要因分析及び循環量の評価、新たな技術開発動向も踏まえた対策の抽出等を行い、具体的な行動計画を当該海域の「ヘルシープラン」として策定する。さらに、モデル地域における検討結果を踏まえて、検討手法、ノウハウ等を整理した「海域のヘルシープラン策定の手引き」を作成する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度に、兵庫県播磨灘北東部および愛知県三河湾をモデル地域として、それぞれの海域のヘルシープランを策定するとともに、「海域のヘルシープラン策定の手引き」を作成した。</p> <p>【播磨灘北東部地域ヘルシープランの概要】 ○問題点: DIN(溶存無機態窒素)の偏在 ○対策: 浄化センターの窒素排出量増加運転、河川を利用した海水交換促進対策、海水交換防波堤(遊水室型)の設置</p> <p>【三河湾ヘルシープランの概要】 ○問題点: 貧酸素水の拡大 ○対策: アマモ場の保全・再生、三河湾サポーターの増加、適切な目標設定・共有、調査研究の推進、適切な栄養の保持等</p> <p>・平成25年度は、広島県三津湾において実証試験や調査等を実施し、海域のヘルシープランを策定するとともに、その結果を踏まえて「海域のヘルシープラン策定の手引き」を改定した。</p> <p>【三津湾ヘルシープラン】 ○検討事項: 底質改善対策(改善剤の働き込み)、栄養塩不足対策(下水処理水の放流調整、カキ養殖量調整)</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース) : 38,776千円</p> <p>平成25年度(執行ベース) : 22,365千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は、平成21年度からモデル地域における海域のヘルシープラン策定のための検討を始め、平成25年度までに異なる特徴を持つ3つのモデル地域においてプランを策定することとしており、平成24年度にそのノウハウ等をまとめた「海域のヘルシープラン策定の手引き」を作成し、平成25年度に改訂を行ったところである。</p> <p>今後は、モデル地域と同様の課題を持つ閉鎖性海域における自主的なプラン作成による健全な物質循環の達成を促すため、「海域のヘルシープラン策定の手引き」の普及啓発に取り組む必要がある。</p>		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	11	府省名	環境省
重点検討項目番号	②	検討内容の詳細記号	b)
施策等の名称	里海の創生		
施策等の目的・概要	<p>人間の手で管理がなされることにより生産性が高く豊かな生態系を持つ「里海」の創生を推進し、人間と海が共生する豊かな沿岸環境の実現を目指す。</p> <p>豊かな里海を創生するために、生物の生息の場であり、水質浄化機能も期待される、藻場・干潟等の拡大を目指すとともに、地域における里海づくり活動の支援を行う。</p> <p>また、東日本大震災における巨大津波の影響により、生物の産卵・生息場が破壊され、水質等の海域環境の悪化が懸念される被災地の閉鎖性海域の中でも、生物生息環境等の再生の観点から優先度が高いと判断される地域を対象に、「アマモ場の再生」などの里海づくりの手法を用いた復興の取組みを検討、実施する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に、岩手県宮古湾をモデル地域として現地調査や情報収集を行い、アマモ場の復興を核とした「宮古湾里海復興プラン」を策定した。 平成25年度に、24年度の検討結果や現地調査の結果を踏まえて「里海復興プラン策定の手引き」を策定した。 平成26年度は、各地の里海づくりに関する情報を収集・整理し、水質、生物多様性、地域との関わり等を指標化し、この指標を用いて地域の活動を活性化させるとともに、現状で把握が困難な、藻場・干潟等の分布状況を把握するための効率的な調査手法を検討する。 		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース) : 18,950千円</p> <p>平成25年度(執行ベース) : 12,915千円</p> <p>平成26年度(当初予算) : 7,187千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は、平成20年度から平成22年度まで「里海創生支援事業」を実施し、モデル地域における里海づくりの取組を支援するとともに「里海づくりの手引書」を策定しており、平成24年度からは「里海復興プラン策定事業」を実施し、里海づくりの手法を用いた復興の取組みを推進している。</p> <p>今後、適切な里海づくりを推進するためには、取組に参加する各主体に対してわかりやすい指標(判断材料)を示す必要がある。併せて、里海関係団体間の交流拡大や人材育成を進めるなど、里海づくりの取組拡大とさらなる活性化を図る必要がある。</p>		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	12	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	適応計画の策定		
施策等の目的・概要	<p>気候変動による影響は、我が国において年平均気温の上昇や降水量の変化など様々な気候の変化、海面水位の上昇、海洋の酸性化などが生ずる可能性があり、自然生態系や災害、食料、健康などの様々な面で影響が生ずることが予想されている。</p> <p>その影響への対処(適応)の観点から政府全体の取組を「適応計画」として取りまとめる。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成25年度は、政府全体の「適応計画」策定に向けて、7月に中央環境審議会地球環境部会の下に気候変動影響評価等小委員会を設置し、既存の研究による気候変動予測や影響評価等について整理し、気候変動が日本にあたる影響及びリスクの評価について審議を進めている。</p> <p>平成26年3月には、その中間的なとりまとめとして、「日本における気候変動による将来影響の報告と今後の課題について(中間報告)」を公表した。また、同3月には、環境研究総合推進費により実施している「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究(S-8)」の中間成果報告も公表され、これらの中で、気候変動による自然生態系への影響について言及している。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース) : 231,000千円 の内数</p> <p>平成25年度(執行ベース) : 294,000千円 の内数</p> <p>平成26年度(当初予算) : 336,000千円 の内数</p>		
今後の課題・方向性等	<p>平成26年度も気候変動影響評価等小委員会における審議を進め、その結果を平成27年2月頃に「日本における気候変動の影響及びリスク評価に関する報告と今後の課題(意見具申)」(仮)として取りまとめる。その後、この意見具申などを踏まえ、平成27年度夏頃を目途に適応計画の閣議決定を行う。</p>		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	13	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	保護林等整備・保全、希少野生生物等保護管理対策		
施策等の目的・概要	国有林野において、原生的な森林生態系や希少な野生生物が生育・生息する森林については、厳格な保全・管理を行う「保護林」や野生生物の移動経路となる「緑の回廊」に設定するとともに、モニタリング調査等を通じた適切な保全・管理を推進する。また溪流等と一体となった森林については、その連続性を確保することによりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努める。		
施策等の実施状況・効果	国有林野において、「保護林」や「緑の回廊」の設定を推進しており、平成25年4月現在、「保護林」は約96万5千ha、「緑の回廊」は約58万3千haとなっている。これら「保護林」等についてはモニタリング調査を実施して、適切な保全・管理や区域の見直しを推進した。また、溪流等と一体となった森林の連続性の確保による森林生態系ネットワークの形成を推進した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース) : 639,205千円		
	平成25年度(執行ベース) : 367,467千円(暫定)		
	平成26年度(当初予算) : 295,230千円		
今後の課題・方向性等	引き続き国有林野において、「保護林」や「緑の回廊」の設定等や溪流等一体となった森林の連続性の確保を推進することにより、原生的な森林生態系等の厳格な保全管理や森林生態系ネットワークの形成に努め、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に取り組む。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	14	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a), b)
施策等の名称	環境との調和に配慮した農業農村整備事業等の推進		
施策等の目的・概要	農業・農村がもたらす美しい自然環境、保健休養・やすらぎ、伝統文化等を次世代に継承し、このような多面的機能による便益を国民が広く享受できるよう、農業用排水施設等の整備に際して、地域の合意形成と地域住民の参画を得ながら、豊かな生態系とそのネットワークの保全・再生や、良好な景観の形成を推進する。		
施策等の実施状況・効果	農業用排水路の整備にあたり生物の生息環境に配慮した構造とするなど、生態系に配慮した農業生産基盤の整備を実施し、生態系のネットワークの保全に向けた整備箇所が平成24～25年度に全国で約200箇所増加した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース)：農業農村整備事業227,540,187千円の内数、農山漁村地域整備交付金18,738,496千円の内数、地域自主戦略交付金152,072,122千円の内数、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金6,254,451千円の内数		
	平成25年度(当初予算)：農業農村整備事業262,733,000千円の内数、農山漁村地域整備交付金112,828,000千円の内数、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金6,233,000千円の内数、沖縄振興公共投資交付金80,971,448千円の内数		
	平成26年度(当初予算)：農業農村整備事業268,928,000千円の内数、農山漁村地域整備交付金112,211,000千円の内数、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金6,540,083千円の内数、沖縄振興公共投資交付金93,245,479千円の内数		
今後の課題・方向性等	今後は、これまでの取組内容とその結果及び生態系への配慮に関する新たな技術的知見等の情報の蓄積を進め、その成果の利活用を図ることにより、引き続き、農業生産基盤の整備において、生態系のネットワークの保全に向けた整備を推進する。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	15	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a), b)
施策等の名称	生物多様性に配慮した漁業推進事業		
施策等の目的・概要	海洋保護区の検証、普及・対外発信及び希少海洋生物の実態調査を行うことにより、生物多様性に配慮した漁業を推進することを目的とする。		
施策等の実施状況 ・効果	<p>平成25年度は、国内5箇所、外国1箇所の海洋保護区の事例を調査し、科学的・経済的・社会的観点から総合的検証を行った。海洋保護区の管理・普及における課題を明らかにした。また、対外発信のため、ア国立公園会議及びSEAFDEC（東南アジア漁業開発センター）において日本型海洋保護区に関するポスター発表や英語パンフレットの配布を行ったほか、国内の普及・啓発のため、海洋保護区の必要性及び総合的な効果や影響をわかりやすく整理したパンフレットを作成し、全国水産普及員研修や全国漁業士連絡会議などの場を通じて周知するとともに、都道府県の水産部署への配布を行った。</p> <p>また、水産庁が資源評価を行っている種（WCPFC、NPFC、IWC管理対象を除く）及び小型鯨類について、適切な希少性評価手法の検討を行った。</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：	0	
	平成25年度（執行ベース）：	36,409	
	平成26年度（当初予算）：	30,928	
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成25年度より3年間の予定で実施しており、日本型海洋保護区について、海洋環境の保全に漁業者が参加している実態の詳細を明らかにしたり、対外発信や国内の漁業関係者への普及・啓発を行っているところ。また、水産資源の希少性評価については、専門家による検討会を開催して、種の特性を踏まえた評価手法の検討を進めているところ。</p> <p>今後、他の海洋保護区の実例の調査・検証を実施し、海洋保護区設置の社会的な効果及び影響を検証するとともに、希少性評価手法の検討をさらに進めることとしている。</p>		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	16	府省名	水産庁
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a), b)
施策等の名称	内水面漁業振興対策事業		
施策等の目的・概要	河川・湖沼においては、都市化に伴う漁場環境の悪化による漁獲量の減少、溪流魚の著しい減少による遺伝的多様性の低下、疾病の発生やカワウ・外来魚による被害の増加による淡水魚の漁獲の減少、ウナギの養殖用種苗となる天然ウナギの稚魚の減少といった問題に直面しており、これを解決するための技術開発や漁業関係者の取組を促進することで、在来魚漁獲量やウナギ生産量を維持・回復し、淡水魚介類の安定供給を図る。		
施策等の実施状況 ・効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度まで実施した「地域の状況を踏まえた効果的な増殖手法開発事業」において、水田や用水路を活用した効果的な増殖手法の開発や生息環境の改善手法について検討を行った。また、「溪流資源増大技術開発事業」において、溪流魚を守り増やすための生息・生育環境の改善手法について検討を行った。これらの事業で得られた成果については、パンフレットにとりまとめ、漁協等の関係機関に配布・普及を図った。 平成25年度には、新たに、「鰻生息状況緊急調査事業」及び「内水面資源生息環境改善手法開発事業」に着手した。 		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：202,999 平成25年度（執行ベース）：337,962 平成26年度（当初予算）：629,361		
今後の課題・方向性等	平成25年度から開始した「鰻生息状況緊急調査事業」（平成25年度～26年度）において、全国22河川で河川におけるウナギの来遊数や生息数等の調査を実施し、ウナギの生息状況を網羅的に把握することとしている。 また、「内水面資源生息環境改善手法開発事業」（平成25年度～29年度）において、ウナギ及びアユ等の内水面魚種の分布状況及び生息環境の特徴に関する基礎データの収集と、天然水域における行動把握のための追跡調査等を行うことにより、棲み場所として適切な環境の特徴を明らかとする。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	17	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	地域連携推進等対策		
施策等の目的・概要	国有林野において、地域の自然環境保全や自然再生のため、地域住民や自然保護団体などと協働した森林の整備・保全の推進		
施策等の実施状況 ・効果	多様な主体の連携による森林の整備・保全活動としてそれぞれの地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理を行うため国有林野にモデルプロジェクトを設定した。 世界自然遺産や日本百名山など来訪者が多く植生の荒廃等が懸念される国有林野において、森林保護員(リーナー・サポート・スタッフ)を配置し巡視やマナー啓発活動を行った。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース) :		652,650千円
	平成25年度(執行ベース) :		397,436千円(暫定)
	平成26年度(当初予算) :		338,338千円
今後の課題・方向性等	引き続き、地域住民や自然保護団体等と協働・連携しつつ、それぞれの地域や森林の特色を活かした森林管理が期待される地域において、モデル事業を推進する。 今後も森林保護員による巡視やマナー啓発活動を続け、貴重な森林生態系の保全管理に取り組む。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	18	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	環境保全型農業直接支援対策		
施策等の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者一人ひとりが環境保全に向けて最低限取り組むべき農業環境規範の普及・定着を促進 ・ たい肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の低減に一体的に取り組む持続性の高い農業生産方式の導入の促進（エコファーマーの認定） ・ 化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援（環境保全型農業直接支援対策） 		
施策等の実施状況 ・ 効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業環境規範の普及・定着を図るため、農林水産省が実施する補助事業等の要件化等について、規範を関連付けることを実施しており、平成25年度は38事業において実施されているところ。 ・ 平成24年度末現在のエコファーマー累積新規認定件数は毎年着実に増加し、278,540件の累積新規認定件数になったところ。 ・ 環境保全型農業直接支援対策は開始3年度目となり、取組面積は55,656ha（平成25年度）で前年度に比べて14,218haと大幅な増加が見込まれているところ。（平成26年1月末時点） 		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：1,497,796千円		
	平成25年度（当初予算）：2,469,679千円		
	平成26年度（当初予算）：2,469,679千円		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要件化等の関連付けについて、毎年度の実態把握及び周知を行い事業数の拡大に努めつつ、農業者への農業環境規範の普及・推進を図る。 ・ エコファーマー累積新規認定件数については毎年着実に増加してきたものの、新規認定件数の増加が1万件程度に鈍化しているため、関連施策（環境保全型農業直接支援対策）の推進と併せて、引き続き、エコファーマーの新規認定件数の拡大を図る。 ・ 環境保全型農業直接支援対策については、化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、生物多様性等の効果の高い営農活動の取組に対する支援を引き続き推進。 		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	19	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	農地・水保全管理支払交付金		
施策等の目的・概要	農地・農業用水等の資源について、過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたことなどから、地域共同による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動及び農業用排水路等施設の長寿命化等の取組を支援することにより、地域主体の保全管理の取組を強化し、農地・農業用水等の適切な保全等を図る。		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、全国1,241市町村において、18,662の活動組織が約146万haの農地を対象に活動を実施。</p> <p>・平成25年度は、全国1,198市町村において、19,020の活動組織が約148万haの農地を対象に活動を実施見込み。</p> <p>これにより、約29万kmの水路、約17万kmの農道、約3万箇所のため池について、施設の機能を維持（平成24年度）。</p> <p>また、平成25年3月に実施した活動組織へのアンケート調査において、農地・水保全管理支払をきっかけとして「新たに始まった」、「前から取り組んでいて盛んとなった」ものとして、約6割が「地域の目指す方向についての話し合い」、約5割が「地域の行事やイベント」、約4割が「子どもが参加する地域活動」と回答。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度（執行ベース）： 24,667,077千円</p> <p>平成25年度（予算ベース）： 28,163,073千円</p> <p>平成26年度（当初予算）： —</p>		
今後の課題・方向性等	農地・水保全管理支払交付金の支援内容については、平成26年度に新たに創設された「多面的機能支払交付金」において、引き続き支援を実施。（多面的機能支払交付金の平成26年度予算は、48,251,073千円）		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	20	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	多様で健全な森林の整備・保全を通じた森林の多面的機能の持続的発揮		
施策等の目的・概要	森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、多様で健全な森林の整備及び保全を推進し、生物多様性の保全を含めた森林の多面的機能の持続的発揮を図る。		
施策等の実施状況 ・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業基本計画及び全国森林計画では、生物多様性の保全に資する森林施業の方針等について記述している。 ・森林整備事業等により育成複層林への移行や長伐期化等による多様な森林づくりを推進するなど、森林・林業基本計画等に基づき適切な森林の整備及び保全を行うことで、生物多様性を含む森林の有する多面的機能の発揮に貢献している。 		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：277,830,170千円		
	平成25年度（執行ベース）：446,016,116千円（暫定）		
	平成26年度（当初予算）：307,404,006千円		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全を含む多面的機能が発揮されるよう、森林計画制度の適切な運用等を推進する。 ・森林整備事業等により、引き続き多様な森林づくりを推進する。 		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	21	府省名	水産庁
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	水産環境整備事業、水産多面的機能発揮対策事業		
施策等の目的・概要	海域環境に応じた手法による藻場・干潟の保全・造成を推進するとともに、漁業者を中心とする多様な担い手によって食害生物の駆除、遺伝的多様性と地域固有性を確保した海草類・二枚貝の拡散・移植及び漁場の耕うんなどの維持管理活動を推進する。		
施策等の実施状況・効果	<p>【水産環境整備事業】 平成24年度は藻場・干潟の造成を738ha実施した。</p> <p>【水産多面的機能発揮対策事業】(25年度～) 平成25年度において藻場・干潟の保全に取り組む全国469の活動組織に対して活動にかかる経費を支援。</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：【水産環境整備事業】8,379,197千円（うち復興庁計上分229,720千円）の内数 【水産多面的機能発揮対策事業】－		
	平成25年度（執行ベース）：【水産環境整備事業】5,023,534千円（うち復興庁計上分273,523千円）の内数 【水産多面的機能発揮対策事業】:2,993,038千円の内数		
	平成26年度（当初予算）：【水産環境整備事業】11,876,000千円（うち復興庁計上分805,000千円）の内数 【水産多面的機能発揮対策事業】:3,400,000千円の内数		
今後の課題・方向性等	<p>【水産環境整備事業】 平成24年3月に閣議決定された漁港漁場整備長期計画では、平成24年度から28年度までの5年間で概ね5,500haの藻場・干潟の造成に相当する水産資源の生息環境を新たに保全・創造することを目標としており、今後も目標の達成にむけ、水産環境整備事業の推進を図る必要がある。</p> <p>【水産多面的機能発揮対策事業】 水産公共事業と連携を図り、漁業者等が行う藻場・干潟の保全にかかる活動への支援を実施予定。今後、市町村都道府県が公益性の高い藻場・干潟の保全活動に対して国と一体となって支援を進める必要がある。</p>		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	22	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	①a, ①b, ②b		
施策等の名称	生物多様性保全の経済価値等を踏まえた農林水産業者等の活動支援		
施策等の目的・概要	農林水産分野における生物多様性保全効果の発揮、民間による支援活動の拡大推進のため、農林水産分野に対応した、民間が生物多様性保全活動を支援する仕組みを構築することを目的として、農林水産業が育んでいる生物多様性について経済的評価を実施し、生物多様性の保全や利用に向けた活動が促進されるよう、こうした評価の活用のあり方を検討した。		
施策等の実施状況・効果	農林水産分野における生物多様性の経済的評価や、生物多様性保全活動への企業等による支援を促す仕組みについて実地検証を行い、その仕組みを構築するための手法について手引きとして取りまとめた。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース) : 農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち生物多様性保全推進調査事業 : 9,975千円		
	平成25年度(執行ベース) : 農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち生物多様性保全推進調査事業 : 14,280千円		
	平成26年度(当初予算) :		
今後の課題・方向性等	我が国の農林水産分野における生物多様性保全の取組は、端緒についたところであり、生物多様性の保全に対する意義や経済的価値の可視化を通じ、企業、NPO、地域住民等多様な関係者の協力・支援を得ることで、農山漁村における生物多様性の保全に資する取組の拡大に繋げていくことが課題である。 今後の方向としては、良好な環境を維持・増進しつつ持続可能な地域を実現する方策のひとつとして、農業環境上優れた活動を行う地域活動に対する認証(地域認証)を視野に入れながら、地域・商品の付加価値を進めるための仕組みを検討。客観的基準(生態系、景観、生産方式等)に基づくことで、民・民(企業、消費者からの農業農村への直接支援、商品購買、ファンド等)の関係強化を図る。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	23	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	①b, ②b		
施策等の名称	「農林水産省生物多様性戦略」に基づく生物多様性に配慮した施策の推進		
施策等の目的・概要	農林水産業は、人間の生存に必要な食料や生活物資などを供給する必要不可欠な活動であるとともに、多くの生きものにとって、貴重な生息・生育環境の提供、特有の生態系の形成・維持など生物多様性に貢献することを踏まえ、生物多様性保全をより重視した農林水産施策を総合的に推進するため、「農林水産省生物多様性戦略」を策定し、生物多様性保全をより重視した施策を総合的に展開している。		
施策等の実施状況・効果	<p>平成24年にCOP10の成果等を踏まえ「農林水産省生物多様性戦略」を改正。</p> <p>《見直しのポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性をより重視した持続可能な農林水産業や、それを支える農山漁村の活性化のさらなる推進 ・「戦略計画2011-2020・愛知目標」や「農業の生物多様性」等、COP10の決議を踏まえた施策を推進 ・生物多様性における農林水産業の役割の経済的な評価のための検討に着手 ・東日本大震災により甚大な被害を受けた地域で、持続可能な農林水産業を復興させることで生物多様性の保全に寄与 		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース) :		
	平成25年度(執行ベース) :		
	平成26年度(当初予算) :		
今後の課題・方向性等	引き続き「農林水産省生物多様性戦略」に基づき関連施策の推進を図る。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	24	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	特別緑地保全地区等の指定による緑地の保全推進		
施策等の目的・概要	都市における良好な自然環境の形成のため、特別緑地保全地区等への指定により、生物多様性に配慮したまちづくりのための動植物の生息地又は生育地となる緑地等の保全を図る。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度には、新たに特別緑地保全地区が21地区、56haが指定される等、都市における緑地の保全を推進した。		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(当初予算)：社会資本整備総合交付金1,439,530百万円の内数		
	平成25年度(当初予算)：社会資本整備総合交付金903,136百万円の内数		
	平成26年度(当初予算)：社会資本整備総合交付金912,362百万円の内数		
今後の課題・方向性等	緑の基本計画に基づき、引き続き取組を推進。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	25	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	都市公園等、都市における緑地による生態系ネットワークの形成を促進		
施策等の目的・概要	水と緑のネットワークの形成を推進するため、都市に残された緑地や都市近郊の比較的大規模な緑地の保全を推進するとともに、多様な主体が参画した緑地の保全等により都市の緑地の一層の保全を推進する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度には、都市公園等整備面積：1,204ha、特別緑地保全地区の指定面積：56ha、市民緑地の指定面積：3haが増加し、拠点となる緑地の保全・創出・再生を進めるとともに、都市における生態系ネットワークの形成を促進した。		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(当初予算)：社会資本整備総合交付金1,439,530百万円、地域自主戦略交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
	平成25年度(当初予算)：社会資本整備総合交付金903,136百万円、防災・安全交付金1,045,953百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
	平成26年度(当初予算)：社会資本整備総合交付金912,362百万円、防災・安全交付金1,084,057百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、現行の取組を推進。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	26	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	多自然川づくりの推進		
施策等の目的・概要	すべての川づくりのプロセスにおいて、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を推進するとともに、流域における多様な主体と連携しながら、広域的に生態系ネットワークの形成を推進する。		
施策等の実施状況・効果	河川事業の実施にあたっては、多自然川づくりを基本とすることとしており、自然な河岸・水際部の形成、水際部の植生回復等生物の生息・生育環境の保全・創出等を考慮した水辺の再生を実施、併せて生態系ネットワークの形成を推進する。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(当初予算) : 6,175億円の内数		
	平成25年度(当初予算) : 6,176億円の内数		
	平成26年度(当初予算) : 6,316億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、「多自然川づくり基本指針」等を踏まえ、良好な自然環境の保全・再生のための川づくりを推進する。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	27	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定等の推進		
施策等の目的・概要	生物多様性条約第10回締約国会議（COP10、平成22年10月愛知県名古屋市において開催）における決議等を踏まえ、都市の生物多様性の確保のため、生物多様性確保への配慮を盛り込んだ緑の基本計画の策定を推進する。		
施策等の実施状況 ：効果	平成23年10月に、都市緑地法運用指針を改正するとともに、「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」を策定した。さらに、平成25年5月に「都市の生物多様性指標（素案）」を策定し、地方公共団体における生物多様性の取組みを推進した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：8,768千円		
	平成25年度（執行ベース）：9,849千円		
	平成26年度（当初予算）：150,000千円の内数		
今後の課題・方向性等	今後、技術的配慮事項や指標の普及より、各都市の生物多様性への取組みを推進し、生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画策定等を推進する。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	28-1	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	港湾緑地の整備		
施策等の目的・概要	生態系に配慮し、良好な港湾空間を形成するため、緑地、広場、休憩所等の港湾環境整備施設を整備する。		
施策等の実施状況・効果	港湾緑地の整備により、良好な港湾空間の形成に寄与している。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(当初予算)：港湾整備事業 1685億円の内数		
	平成25年度(当初予算)：港湾整備事業 1696億円の内数		
	平成26年度(当初予算)：港湾整備事業 1734億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、海の自然に触れ合い、快適に利用できる港湾緑地の整備を推進。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	28-2	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	浚渫土砂等を有効活用した自然環境の回復		
施策等の目的・概要	港湾や開発保全航路の開発に伴い発生する浚渫土砂等を有効活用した干潟等の再生、深掘跡の埋め戻し、覆砂により良好な環境の回復を推進する。		
施策等の実施状況 ・効果	浚渫土砂を有効活用し、徳山下松港での干潟の再生や、東京湾、大阪湾において青潮の原因となる貧酸素塊の発生源と考えられている深掘跡への埋め戻しを実施し、自然環境を回復する取組を推進した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(当初予算) : 港湾整備事業 1685億円の内数		
	平成25年度(当初予算) : 港湾整備事業 1696億円の内数		
	平成26年度(当初予算) : 港湾整備事業 1734億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き浚渫土砂等を有効活用した干潟・藻場の再生、深掘跡の埋め戻し等を推進する。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	29	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a), b)
施策等の名称	下水道整備の推進		
施策等の目的・概要	下水の高度処理、合流式下水道の改善、普及促進等により水環境を改善する。		
施策等の実施状況・効果	流域別下水道整備総合計画の策定・見直しを進め、これに基づく下水処理施設における高度処理を推進しているとともに、下水道の普及促進や合流式下水道の改善対策等を推進している。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース) : 1,603,082百万円の内数		
	平成25年度(執行ベース) : 2,275,047百万円の内数		
	平成26年度(当初予算) : 1,996,419百万円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き流域別下水道整備総合計画の策定・見直しを進め、これに基づく下水処理施設における高度処理を推進するとともに、下水道の普及促進や合流式下水道の改善対策等を推進する。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	30	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	社会資本整備における「グリーンインフラ」の推進		
施策等の目的・概要	<p>インフラ整備にあたっては、これまで、自然の営みを視野に入れ、また、地域特性に応じてそれが有する防災・減災機能を活用することにより、自然と調和しながら、生物多様性保全や持続可能な利用の観点からの国土保全に向け、取組みを進めてきたところである。</p> <p>近年、土地利用において自然環境の有する防災や水質浄化等の機能を十分に活用していくことにより、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環として進めていこうとする「グリーンインフラ」の取組みが欧米等で進められており、国内のインフラ整備においてこうした概念を参考としながら、引き続き、関連した取組を推進する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>国土交通省におけるインフラ整備において、自然の営みを視野に入れ、また、地域特性に応じてそれが有する防災・減災機能を活用する取組みを実施した。具体事例は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての川づくりにおいて多自然川づくりを推進するとともに、海岸における防潮堤の整備に当たっては、コンクリートの堤防と一体的に盛土と樹林を設置することにより、津波が堤防を越えた場合に堤防が壊れるまでの時間を遅らせることで、避難時間を稼ぐなどの減災効果を有する「緑の防潮堤」の整備を推進。 ・都市の防災性向上を図るため、密集市街地等において延焼防止等の機能を有する公園緑地の整備等を実施。 ・建設事業に伴い発生するのり面について、風雨による侵食を防止するためののり面緑化を実施。 <p>また、これらの取組に加えて、国内外におけるグリーンインフラに係る最新の状況や知見を収集し、課題の整理や今後の方向性について検討を行った。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(当初予算) : 4,547,609,000千円の内数</p> <p>平成25年度(当初予算) : 5,074,337,000千円の内数</p> <p>平成26年度(当初予算) : 5,161,643,000千円の内数</p>		
今後の課題・方向性等	<p>引き続き、国土交通省におけるインフラ整備において、自然の営みを視野に入れ、また、地域特性に応じてそれが有する防災・減災機能の活用をはじめとした取組み・検討を進める。</p>		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	31	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	海洋における炭素固定（ブルーカーボン）について調査・研究の推進		
施策等の目的・概要	2009年10月に国連環境計画（UNEP）の報告書『BLUE CARBON』にて、海洋吸収の重要性が指摘されているところであり、国土交通省においても、ブルーカーボンに関する、調査研究・技術開発等の推進を目的として施策を実施中である。		
施策等の実施状況・効果	独立行政法人港湾空港技術研究所において、海洋における炭素固定についての調査・研究を推進している。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（当初予算）：独立行政法人港湾空港技術研究所運営費交付金 13億円の内数		
	平成25年度（当初予算）：独立行政法人港湾空港技術研究所運営費交付金 12億円の内数		
	平成26年度（当初予算）：独立行政法人港湾空港技術研究所運営費交付金 12億円の内数		
今後の課題・方向性等	今後も引き続き海洋生物における炭素固定についての調査・研究を推進する。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	32	府省名	文部科学省
重点検討 項目番号	②a, ②b		
施策等の名称	名勝、天然記念物、文化的景観にかかる保全・管理・活用等		
施策等の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の風致の多様性や生物の多様性の核となるような文化的価値の高い自然地域、動物、景観地等を天然記念物・名勝として指定。地方公共団体等の史跡等保存管理計画策定事業・保存整備事業・公開活用事業に対し、国庫補助を実施。 ・適切な保護措置が講じられている重要な文化的景観を、重要文化的景観として選定。地方公共団体の調査事業、文化的景観保存計画策定事業、重要文化的景観の修理・修景を行う整備事業に国庫補助を実施。 		
施策等の実施状況 ・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自然的名勝について、平成24年度は2県で計3件、平成25年度は11県で計2件指定した。これにより、全国の自然的名勝の指定件数は159件となり、平成23年度末より3.2%増加し、効果を確認している。 ・天然記念物について、平成24年度は5県で計11件、平成25年度は6県で計6件指定した。これにより、全国の天然記念物の指定件数は1011件となり、平成23年度末より1.7%増加し、効果を確認している。 ・重要文化的景観について、平成24年度は5件選定、平成25年度は8件選定した。平成16年度の制度発足より、全国の重要文化的景観の選定件数は43件となり、平成23年度末より43.3%増加し、効果を確認している。 		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース) : 5,017,269千円		
	平成25年度(予算額) : 6,095,256千円		
	平成26年度(予算額) : 6,129,653千円		
今後の課題・方向性等	文化財の保存・活用の観点から地方公共団体などと連携するとともに、生物多様性に係る関係機関と連携していく。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	33	府省名	文部科学省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）の仕組みを活用する新たな施策の展開などの検討を進める		
施策等の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコエコパークについての啓発の促進 ・日本ユネスコ国内委員会MAB分科会が中心となって関係省庁等の関係者と連携を図りながら、新規指定候補地の登録や既存指定地域の取組を支援 ・他のユネスコ活動（特にESD、ユネスコスクール等）との連携の促進 ・データの収集やホームページの整備を行い、グッドプラクティスに関する情報や知識の共有を図るとともに、ユネスコのネットワーク機能を活用した取組を支援 		
施策等の実施状況 ・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコエコパークの広報パンフレットを作成した。理念や目的を分かりやすく写真とともに掲載し、関係省庁・自治体や新規申請を検討中の自治体等に配付した。 ・平成25年9月、日本ユネスコ国内委員会は、「只見」（福島県）及び「南アルプス」（山梨県、長野県、静岡県）の2件の新規登録、並びに既に登録されている「志賀高原」（群馬県、長野県）の拡張について、ユネスコに推薦した。 ・平成24年6月に宮崎県の「綾」が新規登録され、綾町においては町内の全小中学校をユネスコスクールに申請しており、今後エコパークを活用したESD実践のモデルケースとなることが期待される。 ・平成25年10月、日本ユネスコエコパークネットワーク会議を開催し、BRについての理解促進、BR担当者間の知識・経験の共有等、BR活動の推進を図った。 		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）： なし		
	平成25年度（執行ベース）： なし		
	平成26年度（当初予算）： なし		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・既存指定地域については、ゾーニングの変更を平成27年12月末までに実施予定であり、引き続き、関係省庁とともに支援を行う。 ・ユネスコエコパーク申請を検討する関係者に資するため、基本資料（推薦書、BRネットワーク定款、BR国内審査基準等）を掲載するホームページを整備する。 ・国内ネットワークの連携を強化するとともに、アジア・太平洋地域等、他地域のBRネットワークとの協力も促進し、さらなる国内BRの活性化を図る。 		

「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」の施策一覧

重点検討項目②：生物多様性保全と持続可能な利用の観点から見た国土の保全管理と生態系サービスの利用

a) 国土レベルでの生態系ネットワークの形成に向けた生物多様性の保全上重要な地域等の保全・再生に向けた取組

- ・ 国土レベルでの生態系ネットワークの形成に向けた生物多様性保全上重要な地域の明確化（生物多様性の保全上重要な里地里山・重要海域・重要湿地）【環境省】
- ・ 国立・国定公園の新規指定・大規模拡張【環境省】
- ・ 名勝、天然記念物、文化的景観に関する保全・管理・活用等【文部科学省】
- ・ 保護林等の整備・保全及び希少野生生物等保護管理対策【農林水産省】
- ・ 特別緑地保全地区等の指定による緑地の保全推進【国土交通省】
- ・ 都市公園等、都市における緑地による生態系ネットワークの形成を促進【国土交通省】
- ・ 多自然川づくりの推進【国土交通省】
- ・ 環境との調和に配慮した農業農村整備事業等の推進【農林水産省】
- ・ 生物多様性に配慮した漁業推進事業【農林水産省】
- ・ 内水面漁業振興対策事業【農林水産省】
- ・ 地域連携推進等対策【農林水産省】
- ・ 生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定等の推進【国土交通省】
- ・ 自然再生事業【環境省】
- ・ 港湾緑地の整備・浚渫土砂を有効活用した自然環境の回復【国土交通省】
- ・ 水質環境基準の検討【環境省】
- ・ 水質総量削減状況等モニタリング・今後の総量削減制度の在り方の検討に向けた総合調査【環境省】
- ・ 海域の物質循環健全化計画（ヘルシープラン）の策定【環境省】
- ・ 下水道整備の推進【国土交通省】

b) 生態系が有する防災・減災機能の活用や再生可能エネルギーの利用、生物多様性に配慮した農林水産業の振興等の生態系サービスの持続的利用を促進するための取組

- ・ 社会資本整備における「グリーンインフラ」の推進【国土交通省】
- ・ 生態系の有する防災・減災機能の評価【環境省】
- ・ 三陸復興国立公園を核としたグリーン復興プロジェクト【環境省】
- ・ アジア国立公園会議の開催等によるアジアの保護地域に係る取組の推進【環境省】
- ・ 適応計画の策定【環境省】
- ・ 里地里山等地域の自然シンボルと共生した先導的な低炭素地域づくり【環境省】
- ・ 環境保全型農業直接支援対策【農林水産省】
- ・ 農地・水保全管理支払交付金【農林水産省】
- ・ (再掲) 環境との調和に配慮した農業農村整備事業等の推進【農林水産省】
- ・ 多様で健全な森林の整備・保全を通じた森林の多面的機能の持続的発揮【農林水産省】
- ・ 水産環境整備・水産多面的機能発揮対策事業【農林水産省】

- ・里海の創生【環境省】
- ・(再掲) 生物多様性に配慮した漁業推進事業【農林水産省】
- ・(再掲) 内水面漁業振興対策事業【農林水産省】
- ・(再掲) 生物多様性保全の経済価値等を踏まえた農林水産業者等の活動支援【農林水産省】
- ・(再掲) 「農林水産省生物多様性戦略」に基づく生物多様性に配慮した施策の推進【農林水産省】
- ・海洋における炭素固定（ブルーカーボン）について調査・研究の推進【国土交通省】
- ・(再掲) 下水道整備の推進【国土交通省】
- ・(再掲) 水質総量削減状況等モニタリング・今後の総量削減制度の在り方の検討に向けた総合調査【環境省】
- ・生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）の仕組みを活用する新たな施策の展開などの検討【文部科学省】
- ・(再掲) 名勝、天然記念物、文化的景観に関する保全・管理・活用等【文部科学省】

